

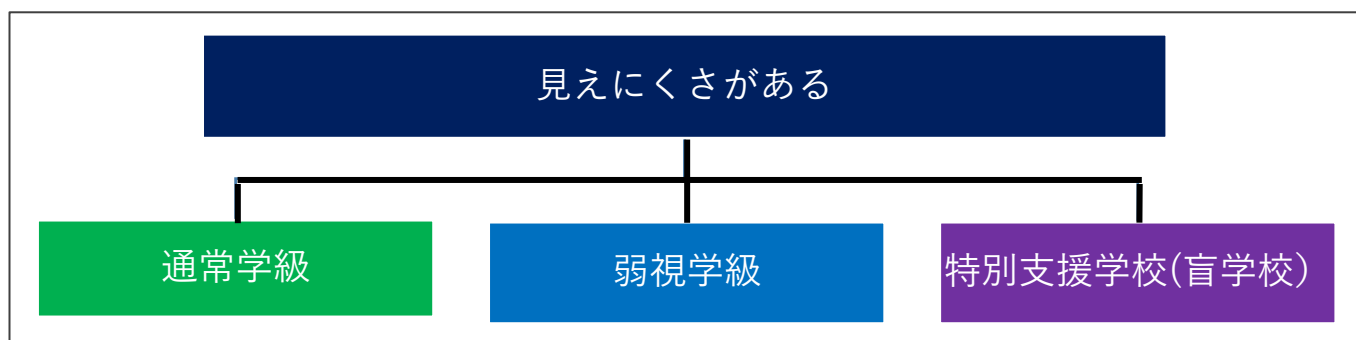


今月は台風が続けてきました。被害などはなかったでしょうか。ただ、台風 14 号が去ったとたん、急に暑さが和らぎ、朝晩は肌寒さを感じるほどになりましたね。ついこの間までは猛暑に悩まされていたのが、嘘のように思えます。秋の足音が聞こえているようですね。

進路を考える

見えにくさのある子どもたちは将来どんな進路を歩んでいくのでしょうか。この「進路」については先日、行った弱視学級担当者等研修会で取り上げました。今回、このゆうあい net でも進路について考えてみたいと思います。

見えにくさのある幼児や児童が小中学校に入学する段階での選択肢は下記の 3 つになります。



現在、佐賀県における弱視特別支援学級（以下弱視学級）の状況としては、すべての時間を弱視学級で活動しているというところはありません。一部の教科等は弱視学級（いわゆる取り出しでの指導）、後は交流学級での指導という形で行われています。取り出しの教科で多いのは国語、算数（数学）のようです。もちろん、自立活動も弱視学級で行われています。また、交流学級で活動する際には、弱視学級担当の先生も（視覚的）支援をされていることが多いようです。



（写真はイメージです）

今年度、文部科学省は特別支援学級に在籍する児童生徒は、50%以上の時間を特別支援学級で学習するようにという通達を出しました。来年度に大きな影響はないかもしれませんが、近い将来、数時間だけを取り出すという現在のあり方は難しくなると思います。それに伴い、弱視学級の数が少なくなる可能性もあります。

また佐賀県には現在、弱視を対象とした通級学級はありませんが、もし、弱視通級学級が設置されれば選択肢はもう一つ増えることになります。

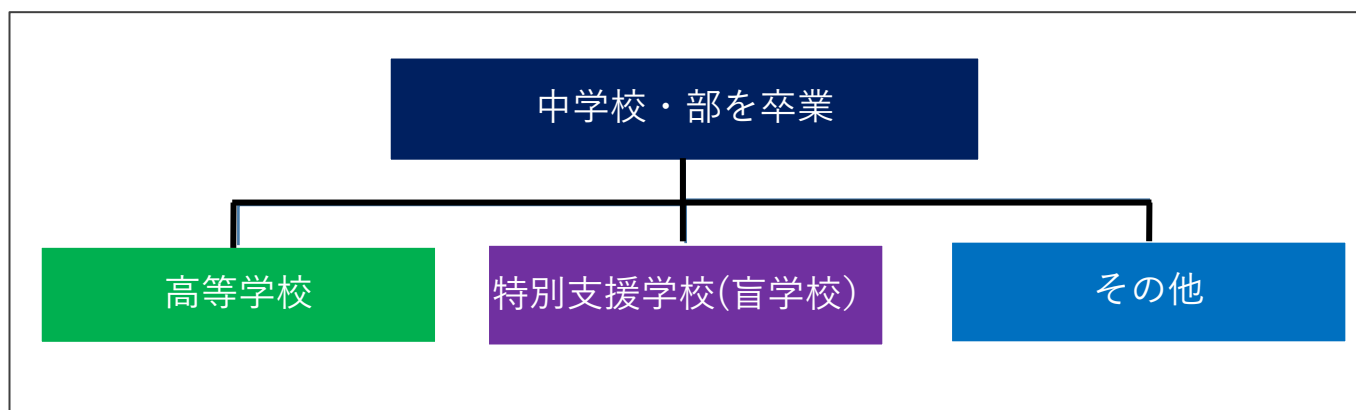
弱視学級を選択する際に押さえておかなければならないポイントは、中学校を卒業するまでに自分で視覚に関する対応をある程度できるようにしておかなければならないということです。

高等学校には特別支援学級はありません。ということは、それ以降の学習等に関しては自分で対応できる力が必要となります。弱視学級はその力をつける場ということになります。

特別支援学校（盲学校）を選ばれるのは、視機能の状態が重度であることや進行性の眼疾患があること、専門性の高さなどを重要視されることが多いようです。ただ、入学に関しては視機能の基準があるため、事前に転入学相談などでしっかりと確認する必要があります。

デメリットということでは県内に一校しかないため、居住地から遠く、遠距離通学になったり寄宿舎の利用が必要になったりすることや児童生徒数の少なさ等をあげられることがあります。

次に中学校を卒業する際のことを考えてみましょう。大まかに下記の様になると思います。



高等学校における見えにくさのある生徒の支援は、いわゆる「合理的配慮」をどこまで得られるかということになってきます。これには本人・保護者の要請、中学校との連携などが必要となります。対応についてはそれぞれの学校の状況等もあるため、中学校同様にならない場合もあります。



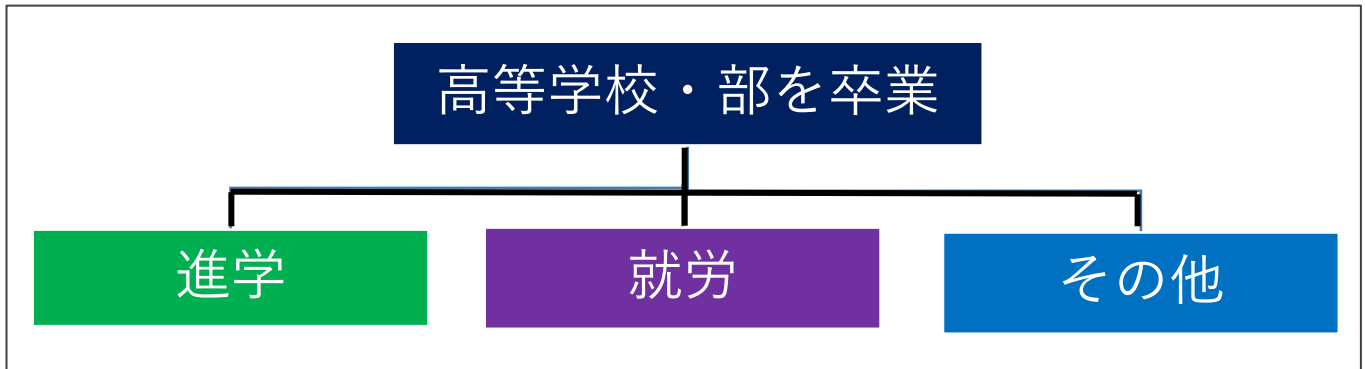
ただ、高等学校では必要な支援はできるだけ行うという方針のところが多いです。そのために早期からの連絡や連携も求められています。

また、ご存知だとは思いますが、高等学校の教科書は拡大教科書を採用することが基本的にありません。そもそも拡大教科書そのものがないことも多く、あったとしても高額なため、保護者の負担は大きくなります。そのため、レンズやルーペ、拡大読書器などを活用する力が必要になるのです。なお、テストについては、見え方に合わせた拡大をされているところがほとんどです。ただ、小テストや宿題、いわゆる業者テストなどでは拡大がないこともあるようです。

盲学校については、地域の中学校から高等部に入学者の方もおられます。年齢的にも遠距離通学や入舎が可能となることや専門性の高さなどで選ばれるようです。

なお、就学条件を満たせば、佐賀県では県立高校と盲学校の併願は可能となっています。その他は就労(福祉的就労を含みます)ですが、この進路を選択する生徒はほとんどいません。

高等学校卒業後の進路はとても難しくなります。とりあえず進学か就労、それ以外かで考えてみました。



進学をする場合、大学なのか専門学校なのか、通学なのか自宅を離れるのかなどを考えねばなりません。

進学先でどれくらいの支援が受けられるかは、とても重要です。大学は組織が大きく、すべての授業で支援が徹底されることはかなり難しいと思います。ただ、視機能がかなり厳しい状態でも、申し入れを重ねて、十分ではないにしろ、必要な支援を受けながら大学を卒業する人も少なからずいます。

専門学校は学習内容や学校規模によって支援が変わってくるようです。施設や設備なども配慮されていない場合も少なくはありません。ある意味では大学よりも申し入れや交渉が必要になると思います。ただ、支援の内容にもよりますが、大学よりも融通が利く場合もあると思います。

以前の調査になりますが、大学に通う様々な障害種の学生のうち、数としては視覚障害者が最も少なくなっています。しかし、支援を受けている学生の数が最も多いのも視覚障害者となっています。

(参考URL)

<http://benesse.jp/kyouiku/201203/20120326-1.html>

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/koudairenkei/_icsFiles/afielddfile/2015/11/19/jasso2211.pdf

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/koudairenkei/_icsFiles/afielddfile/2015/11/19/jasso2212.pdf

大学内に学生ボランティアなどがいる大学もあります。福祉系の学科がある大学では、多くの学生ボランティアが活躍をしています。特に視覚障害の学科が設置されている大学はサポート体制もしっかりしているようです。

専門学校では規模的なこともあり、ボランティアを期待するのは難しいと思います。人的な支援は個人的な友人関係か学校に期待するということになると思います。

また、通学をする際の移動や一人暮らしをする場合の生活力など、大学での学習以外の力も必要となります。

視覚障害者・聴覚障害者のための大学として「筑波技術大学」もあります。

情報処理を学ぶ情報システム学科と鍼灸や理学療法を学ぶ保健学科が設置されています。ほとんどの学生が寄宿舍を利用しています。

(参考URL)

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/>



就労については視機能の状況によって難しいものもあります。特に免許や資格が必要な場合、視機能によっては取得することができなかつたり、試験に合格できても実習等の条件を満たすことができないため交付されず、結果的にあきらめなければならなかつたりすることもあります。また、就労先の事情などによって十分な支援が望めないこともあると思います。

(参考URL)

<http://www.misaki.org/medical/ophthalmology/talk/va.html>

<http://www.misaki.org/medical/ophthalmology/talk/cv.html>

視機能の状況が厳しい場合は、やはりあん摩マッサージ指圧・鍼・灸の仕事を選ばれることが多くなるようです。あん摩マッサージ指圧・鍼・灸については国家試験を受験し資格を得なくてはなりません。一般の専門学校でも学ぶことはできますが、視覚障害のある方はほぼ盲学校に来られます。なお、本校については国家試験合格後の就職率はほぼ100%となっています。

他の職種としては、プログラマーやシステムエンジニア、誰もが使いやすいICT環境を開発するアクセシビリティの仕事に就く人などいます。これらの職種は相応の高い知識とスキルが必要ですが、一つの選択肢として考えられると思います。前述の筑波技術大学の情報システム学科を卒業して、これらの進路につく人は多くいらっしゃいます。

また、一般の事務職に就くケースもあります。近年、コンピュータが、特別な支援機器やアプリケーションソフトを使わなくても、音声読み上げや音声認識、画面の拡大、色の反転などをできるようになってきたために、事務作業がしやすくなったことが大きな理由だと思われます。他にもコールセンターや福祉系の仕事に就かれるケースもあります。

少し古い資料ですが、平成30年度に厚生労働省が発表した視覚障害者の職業紹介状況は下記の様になっています。

- あんま・鍼・灸・マッサージ802件(39.3%)
- 福祉施設指導専門員(機能訓練指導員等)72件(3.5%)
- 理学療法士19件(0.9%)

- 事務的職業 301件 (14.8%)
- 販売の職業 38件 (1.9%)
- サービスの職業 222件 (10.9%)
- 保安の職業 26件 (1.3%)
- 農林漁業の職業 18件 (0.9%)
- 生産工程の職業 63件 (3.1%)
- 輸送・機械運転の職業 12件 (0.6%)
- 建設・採掘の職業 2件 (0.1%)
- 運搬・清掃等の職業 383件 (18.8%)



その他の進路については、いわゆる職業施設や福祉施設等の利用があります。

就労を前提にする場合、障害者職業能力開発校の利用が考えられます。全国で数校ありますが、ここでは福岡の開発校の web サイトを紹介します。

(参考 URL)

http://www.fukuoka-kunren.net/cgi-bin/fukuoka_kunren/annai.cgi?school_id=08

障害者手帳を持ち、障害福祉サービス（訓練等給付）を利用するということでは、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援 A 型（雇用型）、就労継続支援 B 型（非雇用型）等があります。利用については審査及び判定、利用する事業所との契約も必要になります。

障害者手帳を持っていない場合は、地域の活動センターや小規模作業所などの利用が考えられます。ただ、障害者手帳がないと利用できないところもあるので、確認が必要となります。

小学校、中学校、高等学校で過ごす時間は 12 年間ですが、それ以降の人生はもっと長い時間となります。進路や将来を考えることは難しいことも多いのですが、そこに向けた指導や支援が行いやすくなるように、進路については、今後も機会があるごとにお伝えしていけたらと考えて

「佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが」の紹介

います。

佐賀市にある「佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが」を紹介します。

「あい さが」は見えにくさのある人はもちろん、さまざまな方が利用できるセンターです。今回、「あい さが」よりご案内をいただいたので、紹介します。



「あい さが」は今までの佐賀県立点字図書館が新しく建て替わり、今年の4月に「佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが」としてリニューアルオープンしました。

「あい さが」は、視覚障害やその他の理由により読書に不自由を感じる方を対象とした、図書資料の貸出・閲覧・情報提供の施設であるとともに、今年4月より視覚

に障害がある方への相談支援、情報支援、関係者や地域との交流、啓発イベントなども行うようになりました。

佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが 利用登録のご案内

利用登録を行っている、例えばこんなサービスがスムーズに受けられます。

- 視覚障害者用に製作された点字図書、録音図書（CDとテープ）、拡大図書の貸出、閲覧が可能です。自館資料の他に、ネットワークを通じた全国の図書館の資料をリクエストして利用することができます。また郵送や来館のほか、近くの図書館で貸出・返却も可能です。
- プライベートサービスとして、個人からの点訳・音訳・拡大の依頼も受け付けています。
- 補装具（白杖等）、日常生活用具の展示や給付手続きの支援も行っています。実際に触ってみるなど、使い方の支援も行っています。
- 訓練施設のご紹介や困りごと、悩みごとに対応できる機関をご紹介します。
- お住いの市町村で利用できる福祉サービスや日常生活用具、補装具のご紹介、窓口での手続きについてご相談を受け付けています。
- 二か月に一度、交流サロンを開催しています。ご本人だけでなくご家族も仲間づくりの機会になればと企画しています。
- ICT支援機器のご紹介や、テーマを決めての講座を開催しています。
- スマホやパソコン機器の操作だけでなく、使えるために必要な環境づくりのご紹介もしています。

「あい さが」に利用登録されますとご本人やご家族が必要なサービスや社会資源につながります。また、医療・福祉・教育・行政・民間事業者それぞれの視覚障害に関する情報の集約、提供も行います。サービス提供側の皆さまにもご活用いただきたいです。どうぞ「あい さが」のご利用をお待ちしています。

【問い合わせ先】 佐賀県立視覚障害者情報・交流センター あい さが

電話 0952-26-0153 FAX 0952-25-5760

URL <https://sagaten.jp> E-mail info@sagaten.jp